

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和元年6月20日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、北村課長補佐、中村係長
- ・山下市民課長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事
- ・榎農水商工課長
- ・中山建設課長
- ・前田消防長
- ・小竹教育長、山本教委総務課長、岩本学校教育課長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

農林水産業費（第5款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長
- ・山下市民課長、野村課長補佐
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、片岡課長補佐、河原室長
- ・榎農水商工課長、村山課長補佐、谷水産係長

- ・ 中山建設課長、吉川課長補佐、中西係長
- ・ 前田消防長、鳥谷尾消防次長、家田消防署長、勢力室長
- ・ 小竹教育長、山本教委総務課長、寺本課長補佐、勢力係長、永野係長
岩本学校教育課長、武中課長補佐、奥山係長、橋本係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前 9時59分 開会)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会いたします。

本会議において、当委員会に付託された案件は、議案第3号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）、議案第10号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。財源更正の事業についても同様といたします。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてはご協力お願いを申し上げます。

執行部の皆様をお願いします。

毎回当委員会を開催する際にご協力を求めています。最初の発言の際は委員長の許可を受け、所属・氏名を名乗ってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第3号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、補正予算の概要と歳入、第2表債務負担行為補正、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第3号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ7,036万8,000円を追加し、補正後の総額を114億8,531万8,000円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は2,000万3,000円の増額、県支出金は248万円の増額、繰入金は776万3,000円の増額、諸収入は922万2,000円の増額、市債は3,090万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は400万円の増額、農林水産業費は435万3,000円の増額、土木費は867万6,000円の減額、消防費は521万4,000円の増額、教育費は6,547万7,000円の増額を計上しております。

次に、債務負担行為補正につきましては、市道安楽団地幹線3号道路整備事業の減額補正に伴い、期間と限度額を定め、追加しております。

次に、地方債補正につきましては、教育施設整備事業を追加し、限度額、起債の方法などを定めるほか、漁港整備事業及び地方道路等整備事業に対し、その限度額を補正するものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第3号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の10ページから13ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目7教育費国庫補助金では、節2小学校費補助金で、安楽島小学校トイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金で補助採択を受けたことから、1,059万3,000円を増額するものです。

次に、節3中学校費補助金では、鳥羽市東中学校トイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金で補助採択を受けたことから、941万円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、1項県負担金でございます。目4の土木費県負担金では、地籍調査事業の地籍調査費に係る負担金で補助採択を受けたことから、30万3,000円を増額するものです。

続きまして、2項県補助金でございます。目4の農林水産業費県補助金では、県単事業で、菅島漁港浮桟橋舗装改良工事に係る漁港施設整備事業費補助金143万2,000円を増額するものです。

続きまして、3項委託金でございます。目7の教育費委託金では、説明欄1の学校安全総合支援事業で、学校防災アドバイザーから児童・生徒が命を守るための知識などを学ぶ授業に係る委託金57万7,000円を増額するものです。

次に、説明欄2の子ども支援ネットワーク・アクション事業で、地域住民とともに子供たちが主体となって取り組む事業に係る委託金16万8,000円を増額するものです。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金でございます。目1の財政調整基金繰入金では、一般財源の財源調整として財政調整基金繰入金776万3,000円を増額するものです。

12ページ、13ページをお願いします。

続きまして、20款諸収入、4項雑入でございます。目1の雑入では、説明欄6は、消防団員の退職に係る報償として、消防団員等公務災害補償等共済基金からの報償金521万4,000円を増額するものです。

次に、説明欄10は、臨時職員の雇用保険料を8,000円増額するものです。

次に、説明欄48は、一般コミュニティ事業で、コミュニティ活動に必要な備品購入に係る助成金で採択を受けたことから、400万円を増額するものです。

続きまして、21款市債、1項市債でございます。目4の農林水産業債では、菅島漁港浮桟橋舗装改良工事に係る市債として、漁港整備事業債210万円を増額するものです。

次に、目5の土木債では、市道安楽団地幹線3号道路整備事業の本年度中の完成が見込めないことにより、地方道路等整備事業債1,050万円を減額するものです。

次に、目7教育債では、節3の小学校債で、安楽島小学校トイレ改修工事に係る市債として2,080万円を増額するものです。

次に、節4中学校債で、鳥羽東中学校トイレ改修工事に係る市債として1,850万円を増額するものです。

4つの市債は、全て過疎債を予定しております。

続きまして、補正予算書の5ページをお願いします。

第3表地方債の補正でございます。追加としまして、教育施設整備事業を目的に、限度額3,930万円を追加し、起債の方法等につきましては、当初予算同様の設定をしております。

続きまして、補正予算の6ページ、7ページをお願いします。

地方債補正の変更では、漁港整備事業の限度額を3,000万円から3,210万円に、地方道路等整備事業の限度額を9,470万円から8,420万円にそれぞれ変更するものです。起債の方法、理由等につきましては変更ございません。

以上で、歳入の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入について、質疑はございませんか。

歳入について、よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

教育費国庫補助金、交付金が2,000万円ついたわけですから、なかなか難しかったというふうな思ふんです、交付金の獲得は。どういうふうな努力をなされたのでしょうか。こういうふうな頑張ったという奮闘、エピソードを紹介してください。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 教育長の小竹でございます。どうもありがとうございます。

ご指摘いただきましたように、トイレの改修ということで、いろいろな方面からご指摘をいただいたところでございますが、国のほうの補正予算のほうも、耐震等あるいは空調、そういうものもメニューがたくさんあったんですけれども、トイレについては優先度が高くなったということで、担当のものがそれをいち早く察知いたしまして、これはもう申請するタイミングではないかということで、この補正のタイミングでさせていただいたということで、市民、児童・生徒、保護者の声も十分聞かせていただいた上で、担当が頑張ったということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、国と県の支出金ということなんで、支出の部で今の話をさせていただければいいと思ふんですけれども、今回ちょっともう一点あれば、いいですよ、ここで。

○戸上 健委員 わかりました。担当でタイミングよくという答弁でしたもので、議会としても労をねぎらって褒めておきたいというふうな思ひます。

もう一点、2点目ですけれども、繰入金、財調776万円ということになりましたが、今財調の積立額はぎりぎりいっぱいというふうな思ふんですけれども、6月の補正で取り崩したわけですから、あと9月、12月、3月ということになります。まだこれからわかりませんが、まだこれぐらいは取り崩せるという財政当局の見通しはどうでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 これぐらいというのは、まだちょっと見通しはありませんけれども、ちょっと財調の動きだけ、少し報告をさせていただきます。

30年度の当初予算の年度末の残高見込みは、2億4,900万円ぐらいありましたので、2億5,000万円ですね、予算ベースで。それで、30年度の決算が出ましたけれども見込みということで報告しますと、

5億7,756万8,000円ですので、予算ベースに比べると非常に上がりました。要因等はまた9月の決算委員会でお話ししますが、普通交付税、特別交付税関係が当初予算の見込みよりも大きかったというのが一番大きな要因ですので、そういうことがありましたので、最初の質問のように補正でということが、少し補正のところにも回せるかなというように考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

○戸上 健委員 委員長、結構なんですけれども、これも議会としては、もう米びつが空なんで、いろんな市民要求は手控えるということが今までありましたけれども、財政当局は、若干余裕が生まれたと。これは財政当局の努力のたまものだというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ないようですので、続いて歳出の審査に入ります。

2款総務費と5款農林水産業費、7款土木費から9款教育費について審査をします。

説明はまとめていただき、質疑は款ごとに審査を行います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 おはようございます。市民課山下です。よろしくお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目地域振興費、事業区分2、地域振興事業です。

予算の説明資料のほうをごらんください。補正予算のほうは、15ページになります。

一般コミュニティ事業としまして、補正予算額400万円をお願いするものでございます。一般財団法人自治総合センターが、宝くじの収益をもとに、コミュニティの健全な発展を目的として行っています一般コミュニティ事業の採択を受けたものでございます。本年度は、千賀町内会に200万円、国崎町内会に200万円を、地域のコミュニティ活動に必要な備品を整備するための補助金として交付するものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願いします。

補正予算書14ページ、15ページ、補正予算の概要は4ページの2段目、3段目をお願いします。

款5農林水産業費、項3水産業費、目5漁港建設費、漁港整備事業において、県単事業、菅島漁港浮棧橋舗装改良工事の工事請負費358万1,000円の補正をお願いするものです。

資料の1をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 もうちょっと待つて。

よろしいか。

どうぞ、お願いします。

○榎農水商工課長 菅島漁港浮棧橋において、経年劣化等により、滑りどめの役割を果たす舗装が剥がれ、滑りやすくなっていることから、舗装改良を行うものです。工事費のほうは358万1,000円のうち、10分の4の143万2,000円を、県補助金を活用いたします。また、210万円につきましては地方債で充当予定です。浮棧橋の薄層舗装工の面積は、115平米でございます。写真の渡りのところと、それから浮棧橋のところの舗装を行うものです。

続きまして、同じく目5漁港整備事業、市単事業において、答志漁港輸送施設用地に係る土地の購入費用77万2,000円をお願いするものです。

資料2のほうをお願いいたします。

資料2の1、2ページは平成29年12月補正時の説明資料で、3ページ目が今回追加する説明、その後の経過をまとめた資料となっております。

答志漁港のこの土地の購入につきましては、平成29年度の12月補正で購入に係る予算を認めていただきましたが、その後登記に係る手続を進めたところ、法務局との話し合いの中で、取得する土地の登記には一筆測量による分筆登記が必要となったことから、土地の所有者と話し合いを行い、平成30年度において、登記に必要な土地の確定作業に取り組みました。今回登記に必要な測量が平成31年2月に完了しましたことから、改めて土地購入費用を計上し、漁港用地の取得を行いたく予算計上するものです。

購入面積は248.72平米で、購入費は77万2,000円です。面積・購入費とも、前回計上させていただいた内容と同じとなっております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしく申し上げます。

補正予算（第3号）の概要の4ページ、先ほどと同じページ、一番下の欄をお願いします。予算書は、14ページ、15ページ、同じところです。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費、事業区分1の土木給与等管理費で、補正額144万9,000円の増額をお願いするものです。これは、職員の育児休業等による事務及び窓口対応のため、代替職員として臨時職員に係る経費を補正するものでございます。主な増額する経費は、臨時職員1名分の賃金105万6,000円です。

続いて、予算書説明資料の5ページをお願いします。予算書はそのままです。

目2国土調査費、事業区分1、地籍調査事業で、補正額40万4,000円の増額をお願いするものです。これは、地籍調査費負担金の増額に伴い、一筆地測量の実施の面積をふやして事業の進捗を図るものです。増額する経費は、全て委託料の地籍調査測量業務です。

それから、予算説明資料の次をお願いします。予算書も同様です。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費、事業区分3、道路新設改良事業で、補正額1,052万9,000円の減額をお願いするものです。これは、高丘町の市道安楽団地幹線3号の道路整備事業の補償対象となっている建物の移転について、代替地への住宅の新築、引っ越し、立ち退いていただいた後の住宅の解体について、先方様の工程の都合上、本年度内の完成が見込めなくなったことから、用地購入費及び建物補償

費の一部を減額補正し、債務負担行為を設定するものです。減額する経費は、公有財産購入費の土地建物購入費225万1,000円と、補償、補填及び賠償金の827万8,000円です。

提出させていただいております資料をご確認ください。市道安楽団地幹線3号道路改良工事と書いてあるものです。先ほども説明しましたが、本事業については、県と市で代替地を用意させていただいて、住宅を移転、新築の後、既存住宅を解体していただいて土地を明け渡していただくと、こういう形を予定しております。契約時に70%、明け渡していただいた後に30%支払いの契約で、年度内完了を予定しておりましたが、先方が、ちょっとリハビリ等をされている方のため、暖かくなってから引っ越しがしたいという、そういう仰せがありましたので、少し年度をまたがせていただいて、減額して債務負担行為をお願いすると、こういうことになります。

予算書の4ページをお願いします。

先ほど、副市長からも説明いただきましたが、第2表債務負担行為補正で、事項として、市道安楽団地幹線3号道路整備事業を追加しております。期間として、令和2年度、限度額1,052万9,000円です。

以上、建設課の説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 消防本部前田です。よろしくお願いいたします。

消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は16ページ、17ページ、補正予算書の概要は5ページ、後段をよろしくお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、事業区分1、消防団活性化経費の消防団活性化対策事業におきまして、消防団員退職報償金521万4,000円を増額計上させていただいております。当初見込んでおりました消防団員の退職者数25名を見込んでおったんですけれども、これを上回ったのと、予算額875万円を上回りましたので、増額補正をお願いするものでございます。財源といたしましては、諸収入として、消防団員等公務災害補償等共済基金から支出額と同額が入ってまいります。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課山本です。よろしくお願いいたします。

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、目2事務局費についてご説明します。

補正予算の概要は、6ページの上段になります。

事務局運営業務といたしまして、307万5,000円を増額補正をお願いするものです。県教育長の任期が平成29年7月1日から本年9月30日となっておりますことから、退職手当について、お願いをするものです。

○浜口一利委員長 教委学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は、16、17ページ、補正予算の概要は、6ページ中段をごらんください。

74万5,000円を増額補正をお願いするものでございます。事業区分2、教育振興事業の2事業につい

てご説明いたします。

初めに、補正予算の概要6ページ、2段目をごらんください。

学校安全総合支援事業におきましては、57万7,000円を計上しております。南海トラフ地震による甚大な被害が危惧されている鳥羽市において、防災・減災教育実践推進校の地域特性に合わせた防災・減災教育の推進を図るための事業であります。鳥羽市防災・減災プラン集「あすへのつばさ」を活用した授業実践において、学校防災アドバイザーである三重大学川口准教授から指導・助言をいただき、生徒が自分自身の命を守るための知識と実践力を学びます。令和元年度の実践推進校は、鳥羽東中学校、答志中学校、神島中学校、加茂中学校、長岡中学校の5校となります。また、保育所から高校までの教職員を対象に、東京大学及川教授を講師に招聘して防災・減災教育講演会を実施し、鳥羽市の地域特性に応じた防災・減災教育の推進を図ります。

なお、本年度、新たに鳥羽小学校において、地域が持つ資源を活用し、災害について学ぶとともに、地域を愛する心を身につけさせることを目指した防災・減災教育の推進を図り、地域の人々とのつながりを深める実践を行います。

財源は、県委託金10分の10、学校安全総合支援事業委託金であり、主な経費といたしましては、学校防災アドバイザー等報償費38万円となっております。

同じく、補正予算の概要6ページ、3段目をごらんください。

子ども支援ネットワーク・アクション事業におきましては、16万8,000円を計上しております。令和元年度の実施校区は、答志中学校区となります。この事業は、答志中学校区において確立されている学校・家庭・地域の連携体制である子ども支援ネットワークを活用し、地域住民とともに子供たちが主体となって人権コンサートや文化祭、海の子フェスタ等の活動に取り組むことで人権尊重の意識を高めるとともに、自尊感情や郷土愛、学習意欲の向上を図ります。財源は、県委託金10分の10、子ども支援ネットワーク・アクション事業委託金であり、主な経費といたしましては、人権コンサート講師報償費6万円等となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。

補正予算の概要6ページの一番下の下段をごらんください。

小学校管理業務といたしまして、工事請負費3,146万8,000円の増額補正をお願いするものです。内容といたしましては、安楽島小学校におきまして、国の学校施設環境改善交付金が採択されたことから、子供たちや職員が使用するトイレの老朽化対策、洋式化などの改修工事を行います。トイレ14カ所の床の乾式化と壁、天井の塗装などと、小便器・和式便器・洋式便器合わせて66基の交換等を実施いたします。

続きまして、9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。

補正予算の概要は7ページの上段になります。

中学校管理業務といたしまして、工事請負費2,795万4,000円の増額補正をお願いするものです。内容といたしましては、鳥羽東中学校におきまして、安楽島小学校と同様、学校施設環境改善交付金を活用しまして、子供たちや職員が使用するトイレの老朽化対策、洋式化などの改修工事を行います。トイレ12カ所の床の乾式化、壁等の塗装、小便器・和式便器・洋式便器合わせて63基の交換等を実施いたします。

続きまして、予算書18ページ、19ページをお願いします。概要は、同じく7ページをお願いします。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費についてご説明いたします。

概要のほうの幼稚園管理業務といたしまして、臨時教諭1名分の賃金など、223万5,000円の増額補正をお願いするものです。

以上です。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

初めに、第2款総務費について、ご質疑をお願いいたします。

南川委員。

○南川則之委員 今回のコミュニティ事業なんですけれども、2町の申請があって、備品の整備ということなんですけれども、ほかに申請があったかどうかだけ、確認をお願いします。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 申請のご相談はありました。ですが、申請には至ってなくて、今回は、町内会としては、この2町内会だけでした。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 続いて、質疑もないようですので、5款農林水産業費について、ご質疑をお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 まず、県単事業の部分ですけれども、菅島の経年劣化で塗装が剥がれているということなんですけれども、この文面からしてちょっと想定できなかったんですけれども、滑りやすくなっておるということで、今事故等が発生しておるとかそういうことはないかどうか、確認させてください。

○浜口一利委員長 谷水産係長。

○谷水産係長 水産係長漁港担当の谷です。よろしくをお願いします。

現在において、事故等の報告は受けておりません。滑りやすくなっているということだけです。

○浜口一利委員長 はい。

○南川則之委員 事故等がないということなんですけれども、安全のために、予算がもし可決されれば早急にまた執行していただくようにということで、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 この写真を見させていただきますと、菅島の、段差というんですか、絵のところでありましてけれども、車椅子でバリアフリーという、高さとか、そういうふうなのはきちんと、町内会さんの要望とか、バリアフリーの運搬される方の要望というのもちろんと聞いていただいているんでしょうか。

○浜口一利委員長 水産係長。

○谷水産係長 お答えさせていただきます。

当該浮棧橋は、漁業活動のためだけに使う浮棧橋ですので、バリアフリー等は考えておりません。

○浜口一利委員長 それええんやて。

○坂倉広子委員 わかりました。

○浜口一利委員長 この件については、よろしいですね。

山本委員。

○山本哲也委員 経年劣化でということなんですけれども、例えば前回何年前に舗装されて、何年ぶりの舗装なのか。今回の舗装で何年ぐらい見込んでおるのかというところがわかれば、お願いします。

○浜口一利委員長 谷水産係長。

○谷水産係長 お答えさせていただきます。

製造年が、平成7年度に製造してからこれまで一度も補修しておらず、24年経過して、初めて舗装の再改良を行うことですので、これから先20年もつであろうと判断しています。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 濱口です。答志漁港の土地買収についてなんですけれども、これで一応完了というふうにみなしてよろしいんですか。これは購入費だけですよ。分筆登記は、もう事前に支払われているのでしょうか。

○浜口一利委員長 谷水産係長。

○谷水産係長 お答えさせていただきます。

これが最後になります。分筆登記は、これから行うようになります。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連で、お願いします。

○南川則之委員 この案件について、長い年月がかかっておるということで、担当課にもいろいろ私は出向いて質問させてもらったんですけれども、別紙の資料に、かなり過去の例から現状ということで、きちっと調べてやっていたいておるということで、担当課を褒めるんですけれども、よくやっておるなということで感心しました。

以上です。

○浜口一利委員長 お褒めの言葉です。

関連で、よろしいですか。これについては、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、第5款農林水産業費について、質疑をお願いします。

(「土木費です」の声あり)

○浜口一利委員長 ごめんなさい。続いて、第7款土木費について、ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 土木費の中で、1点だけ、地籍調査事業で、今回一筆地測量の増ということなんですけれども、40万4,000円でなんですけれども、どれだけ面積がふえたかだけ教えてください。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 建設課管理係の中西です。

面積ですけれども、0.04平方キロメートルとなっております。

○浜口一利委員長 南川委員、よろしいですか。

他にございませんか。関連でも、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 他に、土木費について、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 消防費にいくよ、なかったら。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、第8款消防費について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回当初の見込みより退職者が上回った、結構な額になる。当初850万円を見込んでいて、25名分ということは、今回500万円を超えてくるということは、かなりの人数の退職なのか。その辺の人数と、なぜ退職に至ってしまったのか、その辺の事情を把握していれば。というのは、質疑されていたと思うんですけども、人数が足りていない中で、何か特別な原因があったのかどうか、その辺も含めて教えてください。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 お答えします。

当初見込んでおったのは、説明のときにも言わせていただきましたように25名分で、平均で35万円ということで、875万円を見込ませていただいております。退職者が、先日の質疑等でもありましたように37名の方が退職ということになっております。予算を要求した段階では、36名の方が退職が出ておりました、そのうち33名の方が退職報償金の支払いの対象になる。5年たたないと退職金が発生しませんので、33名の方が退職金の支払いの対象ということで、金額が1,221万4,000円でございます。あと、毎年大体この後、年間で四、五名の方が退職されている実情がありますので、見込みとして35万円を5名分を175万円見込んでおります。その合計で1,396万4,000円で、当初の875万円を引いて、残りが521万円という要求額になっております。

あと、どういう理由かということなんですけれども、この間の質疑等々でもあったんですけども、やはり年齢の55歳を回った方というか年齢の高い方が大量というかやめられたという経緯がございまして、退職報償金も、年数と階級によって幅がありますので、35万円よりも単価が高くなったというのが原因になります。

以上でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回改正で年齢制限を撤廃するという事なんだけれども、一旦それで退職する、その年齢によって退職するという事であれば、当初の見込みからできたのではないのかなと思うけれども、それ以外の特別な理由があったのかなと思うんです。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 退職の理由は年齢だけではございませんで、やはり体力面等々があつて、もうちょっと限界というふうなことで、やめられたというふうに向つております。

以上です。

○河村 孝委員 わかりました。以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この件について、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、続いて9款教育費について、ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 概要の6ページの学校安全総合支援事業ということで、1つ教えてください。

書かれているように、防災・減災プラン集の「あすへのつばさ」と先ほど説明いただいたものを活用するとなっておるんですけれども、ここに、小学校1校、中学校5校、地域の特性に合わせたというところが書かれておるんですけれども、それぞれの特性というんですか、何かやっているところを簡単に説明いただければと思います。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

今ご質問いただきました地域の特性ということでございますけれども、例えば鳥羽東中学校であれば既に高台に学校が設置されておりますので、避難につきましても運動場等への避難がまず第一ということになります。一方で、鳥羽東中学校の場合、広い校区から通学をしている関係から、例えば通学途中に地震等が起こった際の避難場所がどこになるのか、どこへ避難するのかといった特性が出てくるということになります。また、答志中学校等におきましては、通学路が海辺に近いところでありまして、校舎自体は、そこそこは高いですが、それ以上、さらに山のほうに避難していく必要があるということで、学校区の地域の特性であるとか通学路の特性というのは、それぞれの学校でさまざまでございますので、その状況に応じた減災・防災教育ということで、取り組みをさせていただいております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 よくわかりました。ありがとうございます。

もう一点。

○浜口一利委員長 続いて。

(「関連でよろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 今のプラン集に基づく防災・減災教育は、今回の補正で全部終わるのでしょうか。それとも、

まだ何校か残っておるのでしょうか。

○浜口一利委員長 教育課長。

○岩本学校教育課長 東日本大震災後平成29年度までで、小・中学校一回りを一巡させていただきました。昨年度から二巡目ということで、昨年度は8小学校のうちの4小学校を、今年度はそのうちの中学校全5校、予定としては、来年度、残りの小学校4校ということで、防災・減災教育は一度したらそれでいいということではございませんし、いつ起こるかわかりませんので、教育委員会といたしましては、今後も順番に、各学校を、こういった教育を継続的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 私が聞きしたのは、プラン集を活用した防災教育がどうなのかということなんです。それによりますさっきの課長の答弁によると、あと小学校で4校残っていると。それが、来年度で終わるという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 プラン集を使った取り組みというのも継続して今後行っていきたいと思っておりますし、今後プラン集のほうも、必要に応じて改定も考えていきたいというふうに考えておりますので、現在のプラン集を現在のところは引き継いでいきますが、状況に応じて改定ということで、最初に申し上げましたように、プラン集を使った取り組みを継続して行っていきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他に、関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、トイレのことで。

○浜口一利委員長 次やな。どうぞ。

○濱口正久委員 関連のほうがいいですか。

○浜口一利委員長 続けてください。

○濱口正久委員 管理業務のほうで、安楽島小学校と鳥羽東中学校のトイレ改修なんですけれども、これで、各両方の学校のトイレ改修工事が全て終わるのかということと、それから工期は、休み等々を配慮して夏休みに行われるかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 後のことは担当課長のほうで説明させていただきますが、先ほどの安楽島小学校と鳥羽東中学校がこれで終わるかという話なんですけれども、濱口委員の一般質問のときもお答えしたんですけれども、学校の施設説明については、安全・安心・快適ということを3本柱にしておりますが、トイレの改修というのは快適に当たるものだというふうに考えておまして、それぞれ学校によって建設の時期が違いますので、トイレが今さまざまな形で置かれております。特に鳥羽東中学校、安楽島小学校は、市内でも大きい学校なんですけれども、40年たっております、40年前のトイレといいますと全部和式であったわけなんですけれども、今回大きな国の事業をいただきましたので、全ての学校について、これから徐々に、安楽島小学校と鳥羽東中

学校の工事を見て、スタンダード化していきたいというふうに思っております。それは、職員用のトイレにつきましては全てウォシュレット化する。それから、児童・生徒のトイレにつきましては洋式化とそれから温便座化するというので、これから国の事業等、あるいは市財政当局のほうの支援をいただきながら、一気に難しいと思いますが、徐々に進めていきたい。安楽島小学校と鳥羽東中につきましては、今回一気にやっていきたいというふうに思っております。

私は以上でございます。

○浜口一利委員長 学校総務課長。

○山本教委総務課長 あと、工事の工期になると思うんですが、床の乾式化とか便器の交換になりますので、学校によってトイレの系統等ありまして、8月中というのが一番理想なんですけれども、消費税前の9月30日にも難しいかなと思っております。年内の工期で進めていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員、よろしいですか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 トイレの洋式の改修の件についてですけれども、安楽島小学校、そして鳥羽東中学校は避難所に指定にはなっておりますか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 安楽島小学校も東中学校も避難所になっております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 避難所の指定になっているということは、例えば高齢者の方とか地域住民の方が避難されるときトイレの利用のことも考えてやっていただきたい。要望になるわけですけれども、例えばおトイレのことなんですけれども、快適さと教育長さんも言われましたけれども、水が流れますよね。そうすると、水が流れて手を洗うときのシャワー式というか利便性を考えればそういうふうな近代化もあるかもわかりませんが、電気がとまったりとか自家発電のこともあろうかと思っておりますけれども、停電になった場合に、そういう電氣化になっていると水が出なかったりとかそういうふうなこともあるかと思うんですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 先ほどのお話で、避難所になるところは体育館が多いわけなんですけれども、体育館のトイレも洋式化は行っていきたいというふうに考えておりますが、ただ、ウォシュレット化までは考えておりませんので、電氣を使うということは、停電になってもある程度機能は維持できるということで考えております。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 最後に、そういう便利なところもありますけれども、いざというときの利用しやすい方法というのを考えて設計をして、施工していただきたい、このように思っております。

○浜口一利委員長 補足説明はよろしいですか。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 便器等の利便性を上げていくという中で、そういう電氣のない中の使用というところは、幾つかあるところには、アナログ的なプッシュ式のを整備していく予定になっております。

○浜口一利委員長 そういうことで。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で、よろしいか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 トイレ改修ですけれども、安楽島小学校の66基、鳥羽東中学校63基というのは、これで全部ということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 学校総務課長。

○山本教委総務課長 安楽島小学校、鳥羽東中学校の現場を確認させていただきまして、今までに交換をしているところ、また整備の必要のないきれいなところがございますので、それを除くと、ほとんどがきれいな部分に変わります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、全部洋式化ということではなくて、和式も残るんですか。

○浜口一利委員長 学校総務課長。

○山本教委総務課長 学校のほうと相談をさせていただきました。東中につきましては、特別教室棟のほうのトイレについては和式を1つずつ残して、あと管理棟、生徒がおるほうについては洋式化に変えるということで進めております。安楽島小学校については、小学校の子供らのサイズもございますので、その中、基本的には和式を1つ残しながら洋式化するというように進めております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 安楽島小学校と東中学校、これはこれで結構なんだけれども、僕は一般質問で加茂中学校の現状を言いました。特に校長先生から待望されておりましたのは、おなかの大きい妊娠中の先生がいらっしゃると。和式しか利用できないと。ほとんど困っておるというのを一般質問でやったはずなんです。そこそ僕は最優先してほしかったというふうに思うんだけれども、これはこれで結構なんで、これからどういう展望なんでしょうか。

○浜口一利委員長 これからの整備状況。

教育長。

○小竹教育長 先ほど申しましたように、職員トイレは全て洋式化、ウォシュレット化いたします。それから、生徒用につきましては、ウォシュレットは衛生上ちょっと心配なところもあるものですから、温便座化していくという方向で考えておまして、今回の安楽島小学校と鳥羽東中学校が1つのスタンダードになりながら、ほかの学校も同じようなレベルで進めていきたいというふうに現在は考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 教育長の答弁によると、安楽島小学校と東中学校以外の小・中学校の職員のトイレについても今回一緒に洋式化するというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 今回一気にということは難しいところもございますので、徐々にということで、国の補助金等の様子も見ながらさせていただきたいと思いますが、優先順位としては高く我々は思っておりますので、100%実現するように、これから努力させていただきたいと思っております。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 交付金次第ということで。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 トイレ改修以外の質問があるんですけども、よろしいか。

○浜口一利委員長 どうぞ、言ってください。トイレ改修以外とは、これ以外ですか。

○戸上 健委員 子ども支援ネットワーク・アクション事業について、お聞きます。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 人権コンサートをやるわけですけども、これはどういう中身でしょうか。

○浜口一利委員長 教委学習課長。

○岩本学校教育課長 お答えいたします。

人権コンサートですが県内の障がい有する方が演奏等を行う、そういう方々がお見えですので、そういった方をお招きして、地域ぐるみでの人権コンサートを実施するというで考えております。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連で、子供たちが主体となってというところがあると思うんですけども、どのあたりを子供たちが主体となって進めていくことになるんですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 子供たちが主体となってということでございますが、常日ごろから子供たちが取り組んでいる活動を、今回は特に保護者の方や地域の方に広く知っていただくための発信をしていくというところが1つのポイントになっておりますので、そういう発信をする力等を含めて子供たちが主体的にというふうを考えているところです。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

教育長。

○小竹教育長 すみません、私の答弁にちょっと間違いがございましたので、担当課長補佐から説明をさせます。寺本補佐です。

○浜口一利委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 戸上委員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年度、加茂中の女性職員のトイレにつきましては、洋式化が1基済みであります。

○戸上 健委員 そうですか、それはありがとうございます。

○寺本課長補佐 それから、昨年度、加茂中、答志中、長岡中、かもめ幼稚園の職員の女子トイレにつきましては、1基ずつ洋式化を終えております。今年度、加茂中、答志中、長岡中の男子トイレにおきましても洋式化を1基ずつ終わらせて、小・中学校全体の中で、男子トイレ・女子トイレの洋式化1基ずつが完了する予定です。

以上です。

○戸上 健委員 それは、ようやくしてもらいました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、全ての質疑を終了させていただきます。

質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時04分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第10号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)について、補正予算の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしくお願いします。

議案第10号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,208万2,000円を追加し、補正後の総額を114億9,740万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は21万7,000円の増額、県支出金は1,238万7,000円の増額、繰入金は52万5,000円の減額、諸収入は3,000円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は1,113万7,000円の増額、教育費は94万5,000円の増額を計上しております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜われますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いします。

それでは、一般会計補正予算の第4号の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目2の民生費国庫補助金では、障害者自立支援給付事業で、10月から実施される予定である消費税改定に伴う既存システムの改修等に係る障害者総合支援事業費補助金21万7,000円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金でございます。同じく10月から実施される予定である消費税

改定に合わせた子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

目2の民生費県補助金では、節2児童福祉補助金で、児童福祉総務一般管理経費や保育所運営事業等の事務量の増加やシステム改修に係る補助金1,144万1,000円を増額するものです。

次に、目6教育費県補助金では、節1幼稚園費補助金で、幼稚園管理業務の事務量の増加等に係る補助金22万8,000円を増額するものです。

次に、節3教育総務費補助金では、事務局運営業務で、事務量の増加に係る補助金71万7,000円を増額するものです。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金でございます。目1の財政調整基金繰入金では、一般財源の財源調整として、財政調整基金繰入金52万5,000円を減額するものです。

続きまして、20款諸収入、4項雑入でございます。目1の雑入では、臨時職員の雇用保険料を3,000円増額するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ないようですので、続きまして、歳出の審査に入ります。

3款民生費、9款教育費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長の中井です。よろしく申し上げます。

まず、説明の前に、申しわけありませんけれども、予算説明資料に1点誤りがありましたので修正をお願いいたします。

補正予算の概要4ページ、上段の障害者自立支援給付事業であります。内容説明の主な経費電算委託料22万5,000円とありますが、これは、25万5,000円の誤りでございます。225千円となっているものを255千円に修正をお願いいたします。

○浜口一利委員長 訂正をお願いします。

○中井健康福祉課長 申しわけございません。

○浜口一利委員長 続けてください。

○中井健康福祉課長 それでは、歳出の説明に入らせていただきます。

今回の補正予算につきましては、本年10月1日から開始する児童福祉法施行令の一部改正による就学前障がい児の発達支援の無償化や子ども・子育て支援関連法令等の改正による幼児教育・保育の無償化に向けた動きが加速したことを主な理由として、その準備等に必要なる費用を増額補正という形で追加上程させていただくものでございます。

では、改めまして、内容の説明に入らせていただきます。

補正予算書は、8ページ、9ページ、補正予算の概要は、4ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、目9障害者自立支援事業費、事業区分1、障害者自立支援給付事業の障害者自立支援給付事業で25万5,000円を計上しております。内容といたしましては、10月から実施されます消費税改定に伴い、サービス事業者に支払われる報酬の改定や福祉・介護職員の処遇が改善されること、また、就学前の障がい児の発達支援が無償化されることに対応するため、現在使用しております障害者総合支援システムの改修に係る費用を計上いたしております。

主な財源としましては、補正予算書6ページ、7ページの歳入をごらんください。上段にございます14款国庫支出金、2項国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金の説明欄5、障害者総合支援事業費補助金で、21万7,000円を計上しております。2段書きになっておりますが、上段は報酬改定等に対応するシステムに対する補助金で、対処額は7万2,000円、補助率は2分の1、下段は、障がい児の発達支援の無償化に対応するシステム改修に対します補助金で、対処額は18万1,000円、補助率は10分の10となり、それぞれの算定額を合わせた21万7,000円を増額いたします。

2項児童福祉費につきましては、子育て支援担当の岡本から説明させます。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 健康福祉課岡本です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算の概要4ページ、2段目になります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、事業区分1の児童福祉給与等管理費の児童福祉一般職員給与費で108万4,000円を増額補正しております。内容といたしましては、本年10月からスタートします幼児教育・保育の無償化により事務処理量の増加が見込まれることから、子育て支援室職員3名にかかります時間外勤務手当を増額補正するものでございます。

次に、3段目の児童福祉総務一般管理経費の増額補正につきましては、同じく幼児教育・保育の無償化に係るもので、事務処理の適正かつ迅速な対応が要求されることから、臨時職員1名の任用にかかる賃金のほか、事務処理の媒体となりますパソコンの購入費などを合わせた241万9,000円を計上しております。

続きまして、4段目の目3児童福祉施設費、事業区分1、保育所運営給与等管理費の保育所運営事業ですが、737万9,000円を増額補正をしております。内容といたしましては、システム改修にかかる電算委託料でございます。幼児教育・保育の無償化に加え、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の成立によって、子育てのための施設等利用給付が新たに創設されました。法基準に沿ったシステムへ転換する必要があることから、必要となる費用を増額補正するものです。

また、2項児童福祉費の増額補正額1,088万2,000円の財源といたしましては、補正予算書6ページ、7ページの中段にあります15款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金、節2の児童福祉費補助金、説明欄4の子ども・子育て支援事業費補助金として、当初予算計上費用の一部に係る財源更正も合わせまして1,144万2,000円を計上しております。

以上、健康福祉課の説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、9款教育費、1項教育総務費、目2事務局費についてご説明いたします。

補正予算の概要は、5ページになります。

事務局運營業務といたしまして、71万7,000円の増額をお願いするものです。内容といたしましては、保育所同様、幼児教育・保育の無償化による事務処理量の増加が見込まれることから、教育委員会総務課職員の時間外手当と保護者等への説明用の印刷物等の作成に必要な経費を増額するものです。主な財源としましては、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金を計上しております。

続きまして、予算書の10ページ、11ページをお願いします。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費についてご説明いたします。

補正予算の概要については、先ほどと一緒に、5ページの2段目になります。

幼稚園管理業務といたしまして、22万8,000円の増額をお願いするものです。内容につきましては、幼児教育・保育の無償化について、幼稚園職員の時間外手当のほか、事務処理用のパソコンの購入費を増額するものです。主な財源については、先ほどの子ども・子育て支援事業費補助金を計上しております。

以上、説明といたします。

○浜口一利委員長 以上で担当課長の説明は終わりました。

3款民生費について、ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 まず、障害者自立支援給付事業という、概要のところなんですけれども、先ほど担当課長の説明で、入りの部分で補助金が10分の10と、あと報酬改定については2分の1というんですが、これは、国から来ておるかげんで、こういうところは2分の1というふうにして定められておるのかどうかの確認なんです。

○浜口一利委員長 福祉課長。

○中井健康福祉課長 決まっております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 もう一点、お願いします。

保育所運営事業のシステム改修等々によって今回補正が上がっておるんですけれども、10月までの実施において、このシステム改修だけで済むのか、あるいはほかのところも何か出てくるのか、その流れだけちょっとわかれば教えてください。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 南川委員のご質問なんですけれども、あくまでも当初予算のときには、子育て支援システムというのが3歳から5歳、今回の無償化というのが3歳から5歳の保育の認定を受けた子供さんらの保育料が無償になるということと、ゼロ歳から2歳の非課税世帯のお子さんの保育料が無償になるという制度でございます。一応この10月1日までは、その制度をもちろん反映させて。当初のときは国の制度の流れというのがなかなかそこまで進んでなくて、先ほどのゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯を無償化にするとかそういった制度改正というのも出てきましたので、今回新たにそういう制度を踏まえたシステム改修に転換していくということで、一応10月1日までは、もちろん反映させる予定でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

もう一点だけお願いします。

入りのところで、今回子ども・子育て支援事業費補助金というのが県の補助金の10分の10となっておるんですけども、これは、国の補助金を県が一旦入れて、それから市というような流れになるのか、財政課長。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 今回の子ども・子育て支援事業費補助金の流れとしましては、国のほうから、もちろん県のほうに配分されて、県から各市町へ配分される。間接補助ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 2段目の児童福祉一般職員給与費のところ、ちょっと確認も含めてなんですけれども、先ほど3名分の時間外というところを言われたと思うんですけども、本年10月から実施予定されるということは、10月までの準備段階での時間外として、これだけ上げられておるのかどうかというところ。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 10月からのスタートになりますけれども、もちろんこの7月から10月までにつきましても、室内での財政シミュレーションとか、もちろん条例整備というのもございます。該当の方、世帯に対して、今回無償化になるというチラシもつくる。10月以降も、今回の補助金の申請とか支給認定、それは通常もございますけれども、保育所に入所したいとかそういう方の認定もあって、その方の利用者負担額というのも定めていくので、結局は3月までの業務というのが一応ふえますので、それに係る時間外勤務手当ということでご理解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 心配しておるのは、結構な額の時間外が出てしまっているというところで、それで、時間外をやるか、これだけ業務量がふえるということですよ。現在の体制の中で、現行の仕事もある中で、これだけふえてきて、しっかりと業務が支障なく回せるのかどうなのか。いろんなほかにも出ていますし、臨時職員入れて、なおかつプラスで時間外でこれだけ出ているところに対して、ちょっと大丈夫なのかなという。職員さんの健康状態もあるでしょうし、その辺はどうなんですか。3名分でこれだけとは、1人頭で単純に割っても大きな額が出ておるので、それだけの負担を強いることになるのと違うかなと。例えばもう一人臨時職員を入れるともうちょっとならかになつたんじゃないかとか、その辺の検討というのはされたのかどうなのかというところは。

○浜口一利委員長 時間外で対応しなければいけない理由とかというのであれば。

岡本副参事。

○岡本副参事 今回の制度改正によって、確かに業務というのはふえます。今回3名の職員の時間外ということで積算させていただきまして、一月当たり20時間で、割り返すと1日1時間という時間外の計算になります。臨時職員さんも1名計上させていただいておりますので、室で、みんなで協力しながら業務に当たっていき

いと。

以上でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 余りあれなんかももしれないですけども、1時間見込んでおるて、ゼロから1時間やったらいいんですけども、2時間が3時間になる、3時間が4時間になるところがひょっとしてあるんじゃないかなというところも心配はさせてもらっていますので、しっかりとよろしくお願いします。

○浜口一利委員長 仕事をやってもらうのはいいけれども、なかなか負担が強いられるとという意味で。

よろしいですか。関連はいいですね。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

今回の4号の補正は、全部10月からの消費税増税に絡んだ議案です。これに対して、全部で1,207万9,000円支出しなければなりません。果たしてこの支出額が市民の暮らしにとってプラスになるのかどうかということを我々議会はしっかり吟味しなきゃならんと私は思います。

第1点目、障害者自立支援給付事業で、説明欄で、消費税改定に伴う報酬改定、福祉介護職員の処遇改善ということをおっしゃっています。福祉介護職員の処遇改善、これはどういうふうになされるのでしょうか。

○浜口一利委員長 片岡室長。

○片岡課長補佐 健康福祉課の片岡です。よろしくお願いいたします。

福祉介護職員の処遇改善といいますのは、介護人材の確保のための取り組みということで、以前から何度かされてきてはおる取り組みということになりまして、また今回消費税の増税に伴いまして、福祉介護職員等特定処遇改善加算というのが創設されます。その加算部分において処遇改善を行っていくということを伺っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 内閣府の資料によると、経験・技能のある介護職員、勤続10年以上の介護福祉士を基本とするんですけども、最低限のルールで、月額8万円の処遇改善となるというふうにおっしゃっています。鳥羽市の場合、我々がこの議案を認めれば、それが実行されるのでしょうか。

○浜口一利委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 処遇改善加算といいますのは、サービスを利用された方というのが、利用した事業所さんのほうから今国保連のほうに請求がいきます、サービスの利用料につきまして。国保連のほうから市のほうに請求が来まして、このサービスを使いましたので払ってくださいということで、国保連にうちのほうが利用料金を払わせていただいて、国保連のほうから事業所のほうに最終的には支払われるという流れになっています。その請求の中で加算のほうプラスされるということになりますので、これは、制度上加算されていくということになります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 加算される。8万円プラスになると。これは、介護職員は今定給ということになっております

から、これは喜ぶべきことなんです。しかし、これは介護保険料にそのままはね返るわけではありませんか。今7次の介護保険料が鳥羽市は6,950円で、三重県内29市町のうち、大台町に次いで2番目の高さです。市民からも介護保険料が高いと、なんとかならんのかという質問が出ております。職員の介護保険料をふやす、そして利用者にとっては、消費税が増税になって、介護そのものについては、消費税非課税になっているけれども、しかし、いろんな消費材、これを買う場合に当然消費税が加算になってきます。ですから、経営は非常に厳しくなってくるというふうに思うんです。それをちゃんと見てやらなければならないということになると、介護保険料第8次はさらにまたアップするのではないかという懸念があるんですけれども、担当課としてはどういうふうに見ているんでしょうか。

○浜口一利委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 すみません、今回の処遇改善のこの障がいの部分に係りましては、介護保険料とはちょっと別で、利用者の方というのが、基本的にサービスを利用した利用分の1割負担ということになっております。その中で、なるべく定額で利用できるようにということで限度額の制度も設けられていますので、利用者のご負担としては、障害福祉サービスについては特にご負担がふえるとかそういったことはないかと思えます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 当然介護職員給料が月額で8万円アップされるわけですから、その余波というのは介護保険料にはね返ってくるというのは、これは至極当然のことだと私は思います。違っておったら、また後から教えてください。

最後3点目、保育料、児童福祉一般職員給与、それから福祉総務一般管理経費、保育所運営事業について、まとめてお聞きしますが、いずれも消費税増税に伴う幼児教育・保育の無償化に伴う議案です。保育の無償化ですけれども、鳥羽市にとって、鳥羽市はもう第2子から無償になっておるし、第1子の無償化ということも進めておるんで、新たな負担軽減というのはあるんでしょうか。鳥羽市は新たな負担軽減はあるんでしょうか、これを認めると。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 制度について、また近いうちに条例整備もして、ご説明のほうはさせていただきたいと思いますけれども、実際のところ、鳥羽市内の児童の世帯に対しては、負担軽減はあります。負担は軽減されます。

○戸上 健委員 あるんですか。

○岡本副参事 ございます。

○浜口一利委員長 軽減されるということやね。

○岡本副参事 はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは、副参事、もう既にこれだけ負担軽減になるというのは出ておるんでしょうか。条例改正なさるということでしたけれども、それは9月議会ということになりますよね。9月か12月か。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 具体的な日はまだ決まっておられませんけれども、もう少し早い段階でご説明もさせていただいて、条例整備と補正予算をさせていただきたい、また上程のほうをさせていただきたいなというふうには考えてお

ります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解ですけれども、いずれにしても、消費税増税に伴ういろんな事業なわけで、非常に問題が残るというふうに言うておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、1段目の障害者自立支援給付事業のことなんですけれども、今消費税増税に伴うシステム改修という話が出ていますけれども、電算委託料についてですけれども、これはもう既に委託されている業者があるのでしょうか。その改修費ですよ。

○浜口一利委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 お答えいたします。

今、障害福祉支援システムというのも使って業務をしております、その保守とかそういったことは既に委託をさせていただいておる業者がございまして、そちらのほうで、この改修についてもお願いする予定でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それは、恐らく市内の業者ではなく市外の業者ということかと思うんですけれども、それについて、競合等々も含めて、これが適正かどうかということも随時見ていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんです。というのは、保育所運営事業の4段目のところにも電算委託料とか大きなお金が出てきますので、できれば、それを含めて、いろんなもろもろが増税によって行われるので、市内の業者を含めて、市内も検討すべきではないかなというふうに思います。それと、きちんと中身を適正なものかということを精査する必要が今後出てくるのではないかなというふうに思いますので。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁は。

そういうことでお願いしますということで、課長、お願いします。

課長。

○中井健康福祉課長 今回のこのシステム改修費につきましては、年度当初からもう既に稼働している審査支払いシステムの改修になりますので、今委託契約しているところへのまた委託という形になろうかと思えます。毎年毎年審査支払システムの委託をするような形になろうかと思えます。毎年毎年委託会社を変えるということはなかなか困難な部分もあろうかと思えますが、今後とも新しくシステムを入れかえるときになりましたら、いろいろ検討したいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 そのような方向で、お願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、9款教育費について、ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 事務局の運營業務で、先ほど山本委員からも児童福祉のところでは時間外の話があったんですけども、今回50万9,000円ということで、何を言いたいかというと、私は最近よく教育委員会の前を通るんです。いつも夜遅くまで電気がついておって、多分業務をされておるのかなと思いますけれども、それも含めて、現状も含めて、本当に職員の負担にならないかというところは今回の補正予算の資料をもらったときも感じたことですので、中身は追及しませんが、今後職員の負担にならないようにということでよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 そうということで、よろしいですね、答弁は。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、他にないようですので、一般会計補正予算の審査を終わります。

これで、付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは採決に入る前に、説明員入れかえを行いますので、至急お願いします。休憩なしでお願いします。速やかにお願いします。

入れかえも終了いたしましたので、引き続き会議を再開いたします。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 ちょっと待ってください。

それでは、これより採決を行います。

お諮りいたします。

本委員会に付託されました議案第3号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は、起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第3号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第10号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は、起立を願います。

(起立多数)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立多数であります。よって、議案第10号は、原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は、全部終了しました。

ここで会計管理者から発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

会計管理者。

○世古会計管理者 会計課の世古です。どうも申しわけありません。

私から、1件報告させていただきます。

本日お手元に平成30年度の決算に関する資料、平成30年度決算見込み額を提出させていただきました。現在決算を調整しているほか、決算書類等の作成中でありますので、出納閉鎖後の一報として報告させていただきます。説明に当たりましては、9月議会の決算認定の折にさせていただきますので、一旦報告とさせていただきます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 説明はしないのですか。これを見てくださいということやね。

30年度決算見込み額ということでメールで配信されていますし、書類でも皆様方の手元に配付させてもらっていますので、またこれを見ていろいろ数字のあたりを見ていただいて、また今後の予算決算のときにはまたいろいろご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いいたします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時45分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年6月20日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利